

第Ⅰ回登別市総合計画第４期基本計画市民自治推進委員会 まちづくり部会 議事録

●開催日時：令和６年７月８日（月） １８時３０分～１９時４５分

●開催場所：市役所 第１委員会室

●出席者

部会長	山田新一
副部会長	寺山義民
部会員	山口賢治、鳴海文昭、伊藤雅章
庁内検討委員	部会長：笠井康之 副部会長：大内拓海
事務局	企画調整Ｇ：近間聡史、服部将大、原田和穂 市民協働Ｇ：鳥海秀充、相馬 杏

●欠席者

部会員	佐久間将之、川人文男
-----	------------

◆議 題：①部会長及び副部会長の選任について
②第４期基本計画の進め方について
③各委員のフリートーク
④計画検討にあたっての参考資料（第３期基本計画仮総括表等）について

◆配布資料：（１）庁内検討委員会・市民自治推進委員会組織図
（２）登別市総合計画第３期基本計画
（３）第３期基本計画仮総括表
（４）令和元年度・令和４年度まちづくり意識調査結果報告書
（５）中期財政見通し（令和３年度～令和１０年度）
（６）大型事業推進プラン（令和３年度～令和１０年度）
（７）廃止施設等除却推進プラン（令和３年度～令和１０年度）
（８）登別市公共施設等総合管理計画及び登別市公共施設等個別施設計画

【まちづくり部会】

議題 1 部会長及び副部会長の選任について

(事務局_市民協働G)

委員の皆さんの任期が 4 月で更新となりまして、初めての部会となります。

登別市市民推進委員会設置要綱第 5 条第 6 項では、部会の部会長が議長を務めることとしておりますが、部会長、副部会長が選任されるまで、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ではありますが、議題 1 として、部会長、副部会長の選任を行います。

登別市市民自治推進委員会設置要綱第 5 条第 3 号では互選となっておりますが、先に部会長の選任から進めたいと思います。

委員の皆さんの中で、どなたか部会長に立候補する方はいらっしゃいますでしょうか。

(委員)

部会長につきましては山田委員を推薦します。副部会長は寺山委員を推薦します。

(事務局)

部会長は山田委員、副部会長は寺山委員というご意見ございましたが、皆さんいかがでしょうか。

【異議なし】

(事務局)

異議なしの声ございましたので、部会長は山田委員、副部会長は寺山委員ということで皆さんの拍手をもって決定したいと思います。

【異議なし】

(事務局)

部会長及び副部会長が決定しましたので、ここからの議事進行について、山田部会長にお願いいたします。

よろしくお願いします。

<市民自治推進委員会 まちづくり部会 部会長による議事進行>

(部会長)

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（２）「第４期基本計画策定の進め方について」、事務局より説明があります、よろしくお願いします。

議題２ 第４期基本計画の進め方について

(事務局_企画調整 G)

それでは事務局より、「第４期基本計画策定の進め方について」説明いたします。

第４期基本計画の策定にあたっては、市民自治推進委員会と市職員による庁内検討委員会が両輪になって進めていくことになりますが、市民自治推進委員会の皆さんには、基本計画の基礎となる体系図について検討していただき、その過程の中で、各分野で生じている困りごとや必要な取組などに関し、意見交換していただければと思っています。

具体的には、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定が、各分野における社会課題の解決や１０年先の未来を見通したまちづくりを行う上で相応しいものになっているかなどを検討していただき、変更の必要性やあるいは変更を必要とする場合には具体的な変更方法などに関し意見をとりまとめていくことになります。

なお、章については、平成８年度に策定した基本構想において、おおよそ５０年先の登別を見据えて設定したものですので、今回も変更いたしません。

このため、繰り返しになりますが、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について検討いただきます。

また、皆さんの議論を基本計画にまとめる際の書きぶりについては、主要な施策の具体的な取組を含め、市民自治推進委員会の各部会での議論、委員の皆さんの思いを

踏まえて、令和7年度以降に、市職員による庁内検討委員会を中心にとりまとめることとなります。

その経過については、令和7年度以降、適宜、市民自治推進委員会の皆さんにも情報提供していくことはもちろん、その過程の中で内容について意見交換させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は、庁内検討委員会の各部会の部会長、副部会長にも出席いただいております。今後も、市民自治推進委員会の各部会には、庁内検討委員会の対応する部会に所属する職員が出席し、委員の皆さんと意見交換を行っていくこととなります。

当然、市民自治推進委員会の議論の主役は委員の皆さんであり、市職員はオブザーバーとして参加することになりますが、単に出席するだけでなく、行政の立場から皆さんの質問に答えることはもちろん、施策の推進状況や具体の事業の実現性などもお話しさせていただき、時には議論させていただくこともあろうかと思えます。

その上で、庁内検討委員会の市職員は、市民自治推進委員会の議論の状況や皆さんとの意見交換の結果を持ち帰って、それを踏まえて庁内検討委員会で議論し、具体的な策定作業に反映していくこととなります。

以上の方法で、体系図に関する検討を進め、令和7年1月を目途に、体系図（案）を取りまとめたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、議論のたたき台になる体系図の素案については、現在、庁内検討委員会を中心に調整中であり、次回の会議でお示しいたします。

そのため、本日は、会議次第にもあるとおり、これまでどのような活動してきたのか、登別をどのようにしたら住みよいまちになるかなど、皆さんの思いを自由にお話しいただき、共有した上で、次回以降の体系図（案）の議論に入っていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

（部会長）

ありがとうございました。

続きまして、議題（3）「各委員のフリートーク」について、先ほど自己紹介をいただいておりますが、皆さんの思いなどありましたら発言のほどよろしくお願いいたします。

議題3 各委員のフリートーク

(委員)

1996年に総合計画基本構想が作成され、それからすでに20年以上が経過しています。

登別市総合計画基本構想が残り20年くらいしかないと思いますが、これまでの30年くらいで実際にどこまでできているのかというと進んでいないような気がします。

登別地区は、これから、駅舎を含め周辺が変わっていくようにやっとなってきましたが、ここから10年や20年で何かできるのかなと疑問に思っていますが、新庁舎ができることで割と大きく変わるのかもしれないと思います。

(委員)

最終的に50年後にこのまちをこうしたいという計画があり、10年単位でこの50年後の目標に向かって取り組むというのが本来の進め方だとは思いますが、これまでの期間で、どこまで完遂できているのか見えない状況にあると思いますのでその説明をしていただきたいです。

(委員)

当時の総合計画基本構想を読むと分かると思いますが、かなり抽象的な記載であったり、各地区ごとに「こうあるべき」「今後こうしていくべき」という記載があります。

そのため、基本構想を読んでいない、見ていないとなかなか分からないかと思います。

(委員)

各地区の50年後というものがトータルに記載されていて、そのうちの一角に自分たちが関わっているということを理解しました。

(委員)

実施計画は、総合計画基本構想の50年というスパンで、そこまでのその部分を自分たちが見て、予算や議会にどう議決されたのか、実際に運用上どうなっているのか

というのを今ここで確認していく形になるかと思います。

(部会長)

6つの部会があると思いますが、人口減少・少子高齢化で人口が増えることが難しい、そしてこのまちは大きく4つに分かれており、それぞれが縮小していくことが予想される中、ハード的にどんなまちづくりがいいのか、ソフト的にどんなまちがいいのかを考えなくてはならないと感じています。

私個人としては、縮小していかないためにどうするかと議論を進めても仕方がないと思います。人口減少が進んでしまうことは間違いないためです。

防災、産業、都市計画は人口とともに縮小してしまいますが、これらを総括することがまちづくり部会の役割であるかと思いますが、まちづくり部会は、どのような立ち位置になるのかお聞きしたいです。

(事務局)

6章は、基本計画を進める中で作られた章になります。

6章を加えた理由としましては、まちづくりを進める上での基本的な考え方としての協働のあり方を今後どのようにしていくか、まちづくりが小さくなっていく中でも行財政運営を効率的にどのように進めるのか、外からの知見を活かしてまちづくりを進めるにはどのように国内・国際交流を進めていくのか、人口が減少していく中で縮小せざるを得ないが、一定の規模を保つためにどのように定住人口や関係人口を維持していくかなど、まちづくりの全般に係る部分を議論することになり、この部会の役割となります。

基本計画の体系図的にも協働のまちづくり、定住人口・関係人口、効率的な行財政運営などの施策が並ぶものと考えています。

(副部会長)

部会長からもまち全体が縮小することは避けられないという話がありましたが、東京の出生率が1.0を切っているという話もあり、東京がそのような状況では地方はさらに衰退していくのが目に見えています。

各市町村でこの問題に打ち勝つことは難しいと考えますので、現実的に実現可能な具体的な施策を計画の中に入れていくべきだろうと思っています。

あまり、夢物語のようなものになっても仕方がないのではないかと考えています。

(部会長)

取組を提案するだけで終わらず、提案したからには町内会や市民もそのように進む仕掛けをしたいと思いますが、市民や行政が納得してくれる提案が出せるのかと感じています。

(委員)

何もしなければ人口は増えないし良くはならないと思います。

60年代70年代に道路整備等をした結果、家が増えていき人口も増えました。

1996年に長期的な総合計画を策定し、今後はそういった計画をベースにしながらまちづくりをしていかなければならないといった動きが全国的にあったが結果的に何もやってこなかったというのが実感であります。

市民総出で意識をもってまちづくりを進めていかなければならないが、何か開発をしよう、活性化をしよう、商業ベースのものをもってこようとした際に、必ず利権がらみになりまして、結局、私利私欲が出て潰しをかけてくる人たちがいると感じています。

夢を描かなければ実現できるわけがないが、夢を描いてもみんながそれに参加してくれるか分からないということを実感しています。

幌別駅についても、駅が新しくなっても、バリアフリー化はなっていないし、階段を上らなければ改札へも行けないというほか、周辺の緑化や公園整備、モニュメントの設置も行いましたが結果的に、本当に人が集えるところになったのか疑問に思っています。

部会長にお願いしたいのは、本当に夢をもって皆さんで話し合い、こういうところまで提案しようと導くといったことをやるべきだと思います。そういったことが市民自治推進委員会の役割で、それを主として、市民の声を受け止めて理解に反映させることをしていかなければならないと思いますので、是非、色々な夢を語りたいです。

「幌別地区」「登別地区」「鷺別地区」「温泉地区」と具体的に、当時、どのように描いていたのか、今どこまでできているのか、それらは今後できないのかといった部分を詰めていかなければ具体的なまちづくりの提案はできないのかと思います。

(部会長)

過去のまちづくり部会にはどういう議論があったのでしょうか。

(事務局・庁内検討委員)

これから行う議論につきましては基本計画に関する議論となりますが、これまでのまちづくり部会として、部会の中で検討する案件としては、協働のまちづくりや民間活力を活かす、国際交流といったことを部会で行うこととなっています。

第4期基本計画とは別に、市の方への提案やまちづくりの検討をするなどこれまで議論してきており、今後も部会として議論していくことはできるのではないかと考えています。

(委員)

この場で何を話しているのか、ごちゃごちゃになっていると思います。

部会の動きと、部会に投げかけられている動きを別けて考えなければ議論がごちゃごちゃになると思います。

今、事務局（企画調整 G）を交えて話していますので、これからの10年間などの長期スパンの動きに合わせた提案をしなければならないのではないかと考えています。

(事務局)

通常の自治推進委員会は、庁内検討委員より説明があったとおり、まちづくり部会が担当する分野において市へ提案できないかと議論を進めていただいています。

ただ、今回は、第4期基本計画の策定にあたって、どのような体系図にすべきかといったことを議論していただきたいとお願いしており、次回は、第4期基本計画の6章の体系図の素案を皆さんにお示しし、その内容につきまして具体的に議論していただきたいと思います。

そのため、通常の市民自治推進委員会での議論と第4期基本計画の体系図に関する議論は分けて考えていただく必要があります。

(委員)

以前、議論した際に「こども」や「町内会の会員減少」がテーマにあがっていま

した。そういったテーマを含め、具体的にどのようなまちづくりがいいのかといったところで繋がることを期待したいです。

また、バリアフリーについて今年度の4月1日に差別解消法が施行され、その中で合理的配慮が義務付けられるようになり、法律だけはいい方向に改正されている状況ですが、まだ、差別のようなものはあるため、そのような部分も含めたまちづくりも必要だと思います。

(部会長)

町内会によっては、世帯数に差があり、統廃合をすべきではないかと相談したことがあります。

規模が大きくなると関係性が希薄になり、少なすぎると何かしようとしてもできないといったことから、1町内会100世帯程度に統廃合するといったこともひとつのまちづくりではないかと思いますがどうでしょうか。

(委員)

まちづくり部会では、担いあうまちづくりについての議論を任されているものと考えています。

平成28年度から今時点の令和6年度まで、第3期基本計画第6章の項目ごとに今までどうだったか、これから何が必要か、今までどういった点が欠如していたのか、部会長がおっしゃったとおり、町内会の統廃合は必要であるとか、まちづくり部会で話し合い、第4期基本計画の中に盛り込んでいくことが必要であると思います。

まずは、第3期基本計画について再点検・協議しながら、欠如している部分や今後力を入れていかなければならない部分などの議論が必要と感じています。

(委員)

定住人口や交流人口を含めこの機会に色々提案すべきと思っています。

例えば、過去に町内会で運動会をやっていましたが、だんだん役員がいなくなり何もやっていない町内会になってしまいました。黙っているだけではそれで終わってしまいますが、そうではない動きをしたいと思っています。

活性化したいと市役所でも思っていらっしゃるかと思いますが、人口減少

ばかりではなく様々な分野での政策が必要ではないかと思います。

そのため、私たちも夢を持ってこの場において議論を重ね、提案することはいいのでしょうか。

（事務局）

第４期基本計画の体系や政策の位置づけについてまずは議論していただきたいと思います。

そのため、第３期の第６章について、政策等がどのように達成されたか検証しながら、第４期の政策を議論し、派生で出てきた事業のアイディアや行政への提案については、第４期基本計画とは別の本来の市民自治推進委員会の部会で議論していただければと思います。

（庁内検討委員）

時間的に、第４期基本計画の議論とあわせて開催すると１回あたり長時間になる可能性があります。第４期基本計画の議論とは別に、部会としての提言をする場合等は、また別場で行っていただきたいと考えています。

（事務局）

ただ、同じ部会での議論ですので、第４期基本計画の議論において、提案の話に波及していくと思われますので、そういった際のアイディアは、市民自治推進委員会の本来の部会の方に流していく形にはなると思います。

基本的には、第６章のその施策がどのようになっているのか、次の１０年間を考えたときに別の施策の方がいいのではないかといったことに関して議論していただきたいと思います。

（部会長）

次に、議題（３）「計画検討にあたっての参考資料について」、事務局より説明をお願いします。

議題３ 計画検討にあたっての参考資料について

(事務局)

配布した資料に沿って説明

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、質問等ございますでしょうか。

(委員)

今回、たくさんの資料をもらいましたが、次回、しっかり質問できるようにしたいと考えておりますが、次回以降に開催する際には、質問事項等前もって考えられるために、事前に資料をいただきたいです。

(部会長)

今後のスケジュールについてはどのようなになるでしょうか？

(庁内検討委員)

今後の流れとしては、6つの部会が終わった後に、今後の進め方について部会長と副部会長に集まっていただき協議の進め方について話し合いの場を持ちたいと考えています。

今月の下旬から部会を再開しようと考えているので開催日につきましては調整させていただきたいと思います。

(部会長)

本日の議題は以上となります。これで終了いたします。皆さん、お疲れさまでした。